

末松委員提出資料

(4) 3年間の変遷

	平成28年度（モデル事業）	平成29年度（モデル事業）	平成30年度（モデル事業）	令和元年度
健診体制づくり	関係機関と連携し、健診体制を構築する			
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援専門アドバイザーと協議を重ね、鈴鹿市医師会やモデル園等と連携して体制づくりに取り組む。 体制づくりに向けて検討会議を位置づける。 検討会議前に準備をする会議として実務者会議を位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議の内容を反映し、体制づくりをすすめる。 初回実施の園に説明会を行う。 子ども家庭支援課職員（保育士、保健師など）の増員により体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議の内容を反映し、体制づくりをすすめる。 満5歳児全員の実施に伴い、全園に説明会を行う。 初めて実施する園については各園に出向いて会場等の調整を行う。 子ども家庭支援課職員（保育士、保健師など）の増員により体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診内容の充実のため、すべての健診に心理士が同行し、日本語の理解が難しい子どもと保護者のために、母語協力員を配置し、通訳翻訳を行う。 途切れない支援のために、教員、保育士、保健師がチーム制を導入し、健診の体制を整える。
健診方法	健診の観察方法を確立する			
	<ul style="list-style-type: none"> 集団観察と個別観察を健診内容とする。 集団観察：園で朝の会やルールのある遊び等を観察する。 個別観察：小枝方式改訂版（三重県医師会）を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団観察：観察に自由遊びを加える。観察のポイント9項目を得点化する。 個別観察：月齢により通過率にばらつきがあるため、月齢の考慮を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団観察：子どもがルールの理解をしているか、わかる遊びを検証して取り入れる。 個別観察：月齢による項目別の通過率を設定し、月齢を考慮して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団観察：健診に心理士が入ることにより子どもの観察基準を統一していく。 個別観察：判断基準を標準化して行えるようにする。
結果の伝え方	保護者にわかりやすい結果の伝え方を工夫する			
	<ul style="list-style-type: none"> 結果票：全員の保護者に文書で伝える。要支援判定となった子どもには、面談の案内をする。 面談での結果伝え：要支援判定となった子どもの保護者には面談で健診時の様子を伝える。面談での結果伝えの場に園の先生も同席を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果票：要支援判定となった子どもには、観察の5つのポイントの中での課題を記載する。 面談での結果伝え：健診で見た子どもの様子を伝えるにあたって、保護者の気持ちに寄り添うことと、子どもの得意なところを含めて伝えるように工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果票：見守り、要支援、既支援判定となった子どもの保護者に、健診の様子が伝わるように内容を記載して通知する形式に変更する。 面談での結果伝え：保護者に支援方法や巡回訪問を行う旨を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 結果票：見守り、要支援、既支援判定となった子どもは、良い姿と、苦手な様子を記載し、心理士の助言内容や対応方法も記載する。 面談での結果伝え：既支援判定となった中で希望する保護者には面談を実施した。
支援体制	健診後の支援体制を構築していく			
	<ul style="list-style-type: none"> 準備期間を経て、健診の体制づくりを中心に行った。支援体制の構築までは至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援方法：CLMを中心とした内容で行う。 小学校との連携：「すずかっ子支援ファイル」を活用し、引継ぎ支援会議を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援方法：CLM又は支援計画表を選択する方法とする。 要支援判定となった子ども全員に対し、支援方法の提示を子ども家庭支援課職員が行い、健診後の5歳児クラスを観察し、園との連携を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携支援コーディネーター^{*1}（心理士）を配置し、各園での支援につなげる。 「すずっこスクエア」を開所し、集団適応コーディネーター^{*2}を中心として子どもの支援や保護者等の相談機能の充実を図る。

	平成28年度（モデル事業）	平成29年度（モデル事業）	平成30年度（モデル事業）	令和元年度
周知	5歳児健診の取組内容や意義等の周知を図っていく			
	<ul style="list-style-type: none"> 対象の子どもの保護者に案内文書で周知する。 モデル園2園の職員に対して説明会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児の保護者へ案内文書を配布し、周知する。 地域の子育てファミリー応援フリーマガジン「きらきら」に市長と子ども家庭支援専門アドバイザーの子育て対談が掲載される。 ポスターとチラシを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> チラシやポスターを活用し、保護者や園、医療機関等へ周知を図る。 その他 広報すずか（6月5日号） テレビ広報すずか（9月放送） 	<ul style="list-style-type: none"> チラシやポスターを作成し、周知を図る。周知先に医療機関、調剤薬局、公共施設等を追加し、配布先を拡大する。 その他 テレビ広報すずか（5月放送）
健診の資質向上	5歳児の発達の理解や支援内容を理解し、健診の資質向上に努める			
	<ul style="list-style-type: none"> 研修会を実施し、健診従事者等のスキルアップを図る。 <p>〈研修会〉 テーマ：「気になる子の理解と支援」 講師：子ども家庭支援専門アドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施園や健診実施者を対象に研修会を実施し、健診の目的などの理解を深める。 <p>〈講演会〉 テーマ：「集団参加に必要な力を育てる」 講師：公益社団法人発達協会療育部長 小倉 尚子 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援専門アドバイザーと健診従事者が結果伝えについて協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診の理解を深めるため、園医や実施園、健診従事者を対象に講演会を行う。 <p>〈講演会〉 テーマ：「5歳児健診の意義について」 講師：国立成育医療研究センター こころの診療部 統括部長 小枝 達也 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診従事者のスキルアップのため研修を行う。 <p>〈研修会〉 テーマ：「集団適応健診の観察についてよく見る様子とその手立て」 講師：臨床心理士 鈴木 智裕 氏</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や園医、実施園、児童発達支援事業所等を対象に、講演会を実施する。 <p>〈講演会〉 テーマ：「発達面で気になる子の理解と対応について」 講師：済生会明和病院なでしこ施設長（小児科医師） 山川 紀子 氏</p>

※1 連携支援コーディネーター…臨床心理士の資格を有し、専門的な見地から、観察や面談、個々に応じた支援の提案、就学先の支援会議での助言、引継ぎ支援会議でのコンサルテーション、健診後のフォローの監修等を実施する従事者のこと。

※2 集団適応コーディネーター…「すずっこスクエア」で保護者の相談や児の発達面での支援について対応方法を助言する従事者のこと。必要時、在園する園や学校と連絡をとり情報共有したり、支援機関の紹介を行ったりする。医師、看護師、教員、養護教諭、幼稚園教諭、保育士、保健師、心理士のいずれかの資格を有する者。

フォロー（健診後・5歳児・就学後）

【要支援判定となった子ども】

- ◆健診当日の心理士によるフォロー
→専門の見地からのアドバイス
- ◆保護者に結果伝え
→健診や園での様子，家での様子を園の先生と保護者と情報共有
→発達検査，すずっこファイル，すずっこスクエアの紹介
- ◆継続して保護者，園へフォロー
→(必要に応じて，CLM等を実施)

【既支援判定となった子ども】

- ◆関係機関（療育センター，児童発達支援事業所等）との連携による支援
- ◆保護者と面談
→健診や園での様子，家での様子を園の先生と保護者と情報共有
→発達検査，すずっこファイル，すずっこスクエアの紹介など
- ◆継続して保護者，園へフォロー
→(必要に応じて，CLM等を実施)

- ◆健診受診児等を観察
- ◆支援の必要な児に対して，手立ての検討
- ◆保護者支援

健診結果や，5歳児フォローの様子を学校と情報共有

学校と連携して支援を実施

5歳児健診

5歳児
フォロー

就学支援
委員会

引継ぎ
支援会議

小学校
就学

就学後
フォロー

【見守り，良好判定となった子ども】

- ◆必要に応じて，電話相談，面談等のフォロー（園，保護者）

保護者，園，学校，関係機関と情報共有

「すずっこファイル」の活用

- ◇保護者と園や学校等との情報共有
- ◇子どもの成長や困りごとの把握，支援の継続

就学後フォロー観察

- 学校生活への適応状況等を観察
- 保護者へ観察内容等を情報提供

家庭と教育と福祉の連携「すずっこスクエア」 = 保護者・子どもの支援

- ◇保護者相談（医療・児童発達支援事業所等へのつなぎ）
- ◇園や学校生活での困り感の払拭（心理士等への相談）と，家庭での支援方法の提示

【5歳児健診後フォロー支援計画表】

要支援児用

在籍園名				健診実施日	令和 5 年 7 月 19 日
名 前		9		クラス名	くま 組
5歳児健診の結果	問診票(SDQ点数)	保護者 (点)	担 任 (点)		
	行 動 (落ち着き・切り替え等)			○	
	コミュニケーション(他児とのやりとり)				
	理 解 (概念理解 ・ ルール理解)			○	
	運 動 (不器用 ・ 左右差等)				
	緊 張 (緊張 ・ 不安)				
観察時の様子					

<p>・具体的な支援のアドバイス (R5 年 7 月 19 日)</p> <p>・記入者 (濱口)</p>	<p>・集団場合では、テンションが上がりやすく言葉以前の思いを叫ぶなどの姿がみられました。少人数で制作や塗り絵など落ち着いて取り組める環境のもと、会話を楽しむようにすると良いでしょう。また、一方的なお喋りに関しては、いつ・どこで・誰がなど、一問一答形式で具体的な聞き方をして、会話のキャッチボールを意識するようにしましょう。</p> <p>・簡単な絵本の読み聞かせや連想ゲームなど、楽しみながら言葉に触れる機会を増やしましょう。</p>
<p>・実施後の評価 (年 月 日)</p> <p>・記入者 ()</p>	



すこやかな成長を願って・・・

～成功体験を増やしましょう～



お子さんにはそれぞれの個性があり、得意・不得意の部分があるものです。
得意な部分を伸ばし、苦手な部分はサポートすることで、自信をつけていくことができます。

お子さんにあった
関わりを考えましょう

「頑張っているけど、うまくいかないこともあるよね」
「困っているところはどこかな？」
「なぜそうなってしまうのかな？」

困っている部分を
理解しましょう



「過ごしやすくなる環境や関わりを考えよう」
「できた！たのしい！と思える経験を増やしましょう」
「得意なところを伸ばしましょう」



いっぱい認めて、ほめましょう！

- ・「よく頑張ったね」・・・結果より経過を認めましょう。
- ・「ありがとう」・・・お手伝いを頼んでみてもいいですね。

ほめるのがちょっと難しいときは・・・

- ・「〇〇したね」・・・当たり前に行っていることでも、した行動をそのまま伝えるのもOKです。
- ・言葉がなくても1回の「ハグ」が、安心感につながります。



「できた！」
「楽しい！」
「うれしい！」

うまいく体験
たくさん認められる体験



- ・達成感が持てる。
- ・自己肯定感が高まる。

もっとやって
みたい！！



- ・自信を持ち、次へのやる気につながります。
- ・安心感、安定感の中で力を発揮していくことができます。

子育て等お困りのときは、お気軽に
ご相談ください。

鈴鹿市役所 西館1F
子ども家庭支援課 発達支援G



お子さんにあった関わり方ってどんなこと？

※お子さんが楽しめることが一番大切です。

① 大人からの働きかけを受け入れ応じる力

たとえば・・・

- 他のものが気になり、話を集中して聞くことが苦手である。
- 長い時間、じっと座っていることが苦手で、途中で立ち歩いてしまう。
- 先生の指示を聞き逃してしまい、行動に移せない。

こんな関わりはどうでしょう？

- 静かな場所で話しかけましょう。
- 短い文章で伝えたり、繰り返し伝えたりしましょう。
- 短い時間で活動を切り替えてみましょう。



② 人とかかわる力

たとえば・・・

- 1人で遊ぶことが多く、お友だちと関わる機会が少ない。
- 自分の思いをうまく表現できず、つい手が先に出てしまう。

こんな関わりはどうでしょう？

- お子さんの気持ちを代弁して大人が伝えましょう。
- 一緒に遊びながらバリエーションを増やしましょう。



③ 言葉の発達

たとえば・・・

- 言葉がゆっくり。言葉の数が少ない。
- 言葉を聞いて覚えること、理解することに時間がかかる。

こんな関わりはどうでしょう？

- 絵本の読み聞かせをしましょう。
- 子どもの行動に言葉を添えましょう。
- 絵や図やお手本などを示し、視覚的に伝えましょう。



④ 運動の発達

たとえば・・・

- 左右違う動きがスムーズにできない。
- 手先の作業がぎこちない。
- 姿勢がくずれやすい。

こんな関わりはどうでしょう？

- 遊具（アスレチック、ブランコ、ジャングルジムなど）で遊ぶ機会を増やしましょう。
- 手先を使う遊び（ぬり絵、パズル、粘土など）をしましょう。
- お手伝い（野菜ちぎりなど）を経験させましょう。



⑤ 緊張や不安なく対応する力

たとえば・・・

- 初めての物事、場所や人へのとまどいが大きく、うまく入れない。
- 自分の思いを表現できず、固まってしまう。

こんな関わりはどうでしょう？

- わかる範囲でイメージしやすいように、前もって伝えましょう。（写真等を見せるのもわかりやすい）
- 安心できるまで、信頼できる大人が側にいましょう。

「5歳児健診事業」

～本格実施に向けて～



鈴鹿市では、毎年1,500人以上の尊い命が誕生しています。その生命を守り、健やかな成長を支援するため、赤ちゃん訪問を始め、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児健診と就学時前に行う就学時健診をこれまで実施してきました。

しかしながら、昨今の情報化・グローバル化の進展により生活様式は多様化し、共働き世帯やひとり親世帯が増加する中、家族とのコミュニケーション不足等により孤立感を深め、自己肯定感を持つことができない子どもたちが増えています。また、子育て世代の保護者にとって保育所（園）や幼稚園等での初めての集団生活に不安を感じている方も多く、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような子どもたちを十分に把握し支援するため、社会性の発達が目覚ましい4歳～5歳の頃に5歳児健診（集団適応健診）を実施することで、集団生活でのなじみにくさや困り感が理解でき、就学前からの早期支援による対応が可能となります。

今後この事業の推進により、子どもと保護者が安心して就学を迎え、子ども自身が「生きる力」を身に付け、時代とともに変容する社会の中でも自信を持ち、自立し、多様な人々とつながり生きていくことができるよう途切れのない支援を充実させてまいります。

この度、平成28年度から3年間にわたり、医療、保健、福祉、教育等、関係機関の皆さまにご協力頂き、検討を重ねながらモデル事業として取り組んでまいりました内容を、振り返りとして冊子にまとめました。鈴鹿市の未来ある子どもたちの健やかな成長を願ってやみません。市民の皆さまのより一層の深いご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、本事業の実施にあたりまして、ご尽力をいただきました保護者の皆さま、在籍園、医師会関係者の皆さま、並びに検討会議にご参画いただきました関係者全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

2020年3月

鈴鹿市長 末松則子